

# 鎌倉市特別支援教育推進計画(ダイジェスト版)

令和4年度(2022年度)

鎌倉市教育委員会

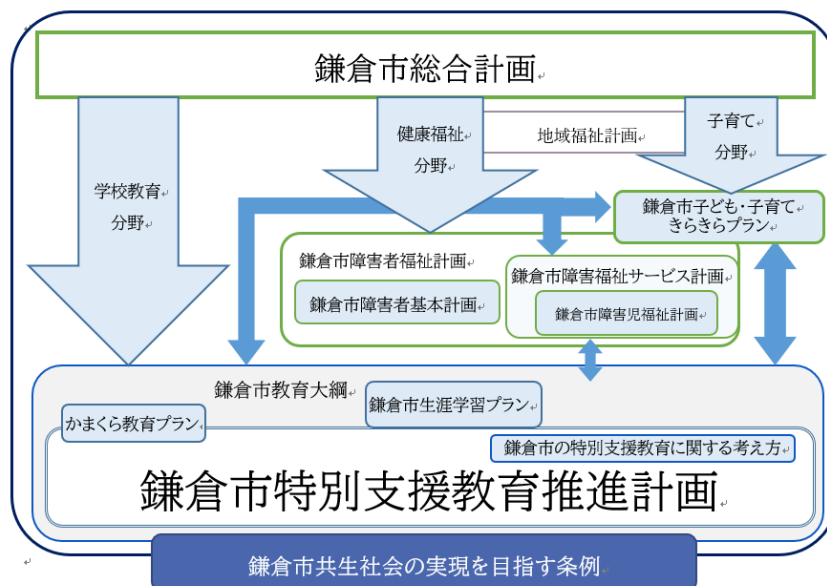
鎌倉市教育委員会では、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズの多様化、地域連携体制の構築、切れ目ない支援体制の構築などの新たな課題に対応し、さらなるインクルーシブ教育環境の充実を進めていくため、平成31年3月「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定し、小・中学校における特別支援教育体制整備のための様々な取組を行ってきました。この度、令和元年度(2019年度)からの3年間の取組の検証を踏まえ、更なる推進を図るべく、令和4年(2022年)3月、「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定しました。

## 1 計画の目的

- ① 「鎌倉市の特別支援教育の考え方」について、市民全体の理解の促進を図る。
- ② 市立小・中学校において、児童生徒が自己の能力を十分発揮できるよう、合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実と、関係機関との連携による切れ目ない支援が行える体制を確立する。
- ③ 児童生徒への理解を促進し、授業における指導内容・方法の充実を図る。

## 2 計画の位置づけ

鎌倉市特別支援教育推進計画は、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」と理念を同じくし、共生社会の実現を目指した支援教育の充実を図るものです。「鎌倉市教育大綱」、「かまくら教育プラン」、「鎌倉市生涯学習プラン」、「鎌倉市の特別支援教育に関する考え方」といった学校教育分野の各計画に基づき、「鎌倉市総合計画」とその健康福祉分野の個別計画である「鎌倉市障害者基本計画」、「鎌倉市障害福祉サービス計画」、子育て分野の「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」等、他の計画との調和を図り、鎌倉市の特別支援教育に関する施策と目標、具体的な取組を明示します。

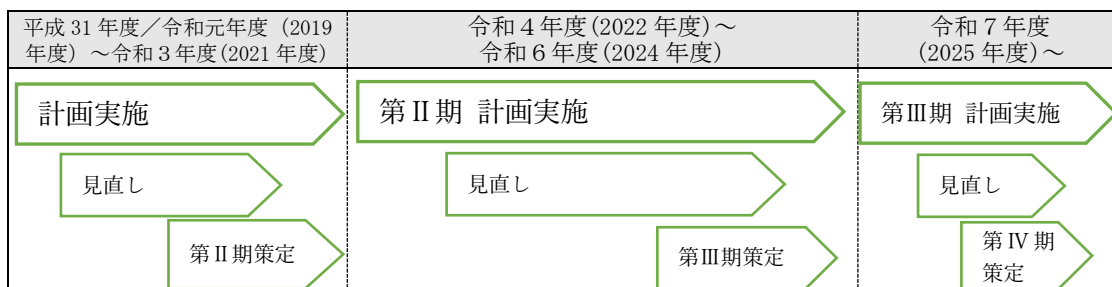


(鎌倉市特別支援教育推進計画と鎌倉市のその他の計画との関連図)

### 3 計画の期間と基本的な考え方

計画の期間は3年間とします。第Ⅱ期計画は、令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)とし、毎年取組を振り返り、課題を洗い出しながら取組を進めていきます。

【鎌倉市特別支援教育推進計画策定・実施計画】



また、鎌倉市特別支援教育推進計画は、次の点を考慮した計画となるよう策定されています。

- ① 鎌倉市が行うこと、学校が行うこと、地域や市民と協働することを明確に示します。  
市(学校設置者)は、法律に基づき、支援の必要な児童生徒への教育の機会を保障し、一人ひとりのニーズに即した教育の場を整備しなければなりません。鎌倉市特別支援教育推進計画は鎌倉市として、学校として、特別支援教育を充実させるためのインクルーシブな環境整備に向けて何をすべきかを明確に位置付けます。
- ② 社会状況の変化や法改正等に対応できる柔軟性をもった計画にします。  
特別支援教育は、対象となる児童生徒数の変化や、社会や保護者のニーズだけでなく、福祉や医療も含めた制度や社会的な状況の変化を受けることが多くあります。そのため計画には、状況や時代の変化に伴うニーズの変化等に注意しながら、適宜必要な見直しを図られるよう柔軟性をもたせます。
- ③ 鎌倉市における他の計画等との整合性を図ります。  
「鎌倉教育大綱」、「かまくら教育プラン」や、健康福祉分野の個別計画である「鎌倉市障害者福祉計画」等、関連する計画との整合性を図ります。

### 4 計画の基本目標

- (1)特別支援教育の構築
- (2)人材の育成
- (3)共生社会を目指した連携体制の構築

障害のあるなしに関らず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、インクルーシブ教育を推進するとともに、子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重できるような「地域で共に学び、ともに育つ」教育環境づくりを進めます。

また、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握して個に応じた適切な指導を行い、その持てる力を伸ばすことができるよう、すべての教員の指導力の向上を目指します。さらに、専門的知識を持った地域の人材の育成を充実させ、地域の特別支援への理解と支援の促進を目指します。

共生社会の第一歩である地域での学びを大切に、地域全体で子どもを支えることができるよう、連携体制を構築します。

## 5 具体的な計画と推進(3年間の取組)

基本目標	施策目標	具体的な取組
<p><b>1 特別支援教育の構築</b></p> <p>インクルーシブ教育の理念に基づいて、学校におけるインクルーシブ環境の整備、校内支援体制の構築等を更に充実させ、学ぶ環境の整備を進めていきます。 児童生徒が互いの多様性を理解し尊重できるように、インクルーシブ理念についての教育を行います。</p>	1 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教職員のインクルーシブ教育理念の理解促進</li> <li>②児童生徒へのインクルーシブ教育の促進</li> <li>③インクルーシブな教育環境の整備</li> </ul>
	2 多様な教育的ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育相談コーディネーターを中心とした組織的な校内支援体制の構築</li> <li>②スクールアシスタント、学級介助員等、校内の人材を活用した支援体制の工夫</li> <li>③学校と外部機関との連携による継続的な相談・支援体制</li> </ul>
	3 個に応じた指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個に応じたカリキュラムの工夫</li> <li>②ICT 機器の活用による学習の個別最適化</li> </ul>
	4 学びの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別支援学級全校設置計画の推進</li> <li>②新たな通級指導体制の検討</li> <li>③教育支援教室、フリースクール等との連携</li> </ul>
<p><b>2 人材の育成</b></p> <p>児童生徒を一番身近で支えている教員の育成を図るとともに、学校における指導体制を充実させます。</p>	1 特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育相談コーディネーターの育成</li> <li>②特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力を高める教職員研修</li> <li>③特別支援学級教員の専門的な知識、技能の育成</li> <li>④スクールアシスタント、学級介助員等支援に関わる人材の支援力向上</li> </ul>
<p><b>3 共生社会の実現を目指した連携体制の構築</b></p> <p>地域で共に学び、共に育つ教育環境づくりを目指し、縦のつながりと横のつながりを意識した連携体制の構築を進めます。</p>	1 ライフステージの変化に伴う支援の連携(縦の連携)	①支援シート、個別の指導計画の活用等による幼稚園・認定こども園、保育園と学校との連続した支援体制の構築
	2 教育委員会と関係機関とのネットワークの構築(横の連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育委員会と関係機関のネットワークの充実</li> <li>②地域のインクルーシブ教育への理解の促進</li> </ul>